

作成日 : 2015年11月25日

改訂日 : 年 月 日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

化学品の名称(製品名)	: リペアプライマー
製品コード	: 213075
会社名	: 株式会社 トクヤマエムテック
住所	: 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 6F
担当部門	: 開発技術グループ
電話番号	: 03-5643-3601
FAX 番号	: 03-3249-3615
推奨用途及び使用上の制限	: 吸水調整材, 被膜養生材
整理番号	: EM0003

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

##### 健康に対する有害性

急性毒性	: 区分 4
呼吸器感作性	: 区分 1
皮膚感作性	: 区分 1A
生殖毒性	: 区分 1B
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	: 区分 2(中枢神経系, 視覚器, 全身毒性)
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	: 区分 2(中枢神経系, 視覚器, 全身毒性)

#### GHS ラベル要素

##### 絵表示



##### 注意喚起語

: 危険

##### 危険有害性

: 飲み込むと有害

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

吸入するとアレルギー, 喘息または, 呼吸困難を起こすおそれ

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

中枢神経系, 視覚器, 全身毒性の障害のおそれ

長期にわたる, または反復暴露による中枢神経系, 視覚器, 呼吸器の障害のおそれ

##### 注意書き

##### 【安全対策】

: 使用前に取扱説明書(安全データシートなど)を入手すること。

すべての安全対策を読み理解するまで取り扱わないこと。

指定された個人用保護具を着用すること。

煙, ガス, ミスト, 蒸気, スプレーを吸入しないこと。

煙, ガス, ミスト, 蒸気, スプレーの吸入を避けること。

取り扱い後はよく手, 顔を洗うこと。

- この製品を使用する時に飲食または喫煙をしないこと。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 保護手袋, 保護衣, 保護メガネ, 保護面を着用すること。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し, 呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
- 皮膚(または髪)に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を脱ぐこと, 及び取り除くこと。皮膚(または髪)を多量の水と石鹼で洗うこと。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に, コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- 汚染された衣類を再利用する場合 : 洗たくすること。
- 暴露または暴露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。医師の診断, 手当てを受けること。
- 皮膚刺激または発疹が生じた場合 : 医師の診断, 手当てを受けること。
- 呼吸に関する症状が出た場合 : 医師に連絡すること。
- 【保管】 : 部外者が触れないよう施錠して保管すること。
- 【廃棄】 : 内容及び容器を国, 都道府県または市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成・成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
- 化学名または一般名 : アクリル樹脂エマルジョン
- 成分 : アクリル共重合体, メタノール, 二亜硫酸ナトリウム, 水
- 含有物質に関する詳細
- CAS No. : メタノール; 67-56-1, 二亜硫酸ナトリウム; 7681-57-4, 水; 7732-18-5
- 官報公示整理番号 (化審法・安衛法) : メタノール; 2-201, 二亜硫酸ナトリウム; 1-502
- 危険有害成分 (労働安全衛生法, 第57条の2項 施行令第18条の2別表第9名称等を通知すべき物質) : 政令番号 第412号(二亜硫酸ナトリウム) 化学式; Na<sub>2</sub>O<sub>5</sub>S<sub>2</sub>, 化審法番号; 1-502, CAS番号; 7681-57-4, 含有量; 1.0%  
 政令番号 第9-560号(メタノール) 化学式; CH<sub>4</sub>O, 化審法番号; 2-201, CAS番号; 67-56-1, 含有量; 1.0%

### 4. 応急措置

- 吸引した場合 : 速やかに空気の新鮮な場所に移し, 咳等が治まらなければ医療処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 速やかに水で洗い流し, 必要に応じて医療処置を受ける。皮膚刺激または発疹が生じた場合は, 医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 速やかに洗浄な水で最低15分洗眼した後, 医療処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。被災者の意識がもうろうとしている場合, 意識がない場合は, 無理に吐かせず, 速やかに医療処置を受ける。
- 暴露または暴露の懸念がある場合 : 気分が悪いとき, 医師の診断, 手当てを受けること。

## 5. 火災時の措置

- |             |   |                           |
|-------------|---|---------------------------|
| 消火剤         | : | 一般的なすべての消火剤が適切である。        |
| 使ってはならない消火剤 | : | 高圧水噴射                     |
| 保護具         | : | 自給式呼吸器を着用すること。保護具を着用すること。 |

## 6. 漏出時の措置

- |                            |   |   |
|----------------------------|---|---|
| 人体に対する注意事項<br>(保護具及び緊急時措置) | : | 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立入を禁止する。作業の際には保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ミスト、ガスを吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。こぼれた場所はすべりやすいために注意する。多量の場合、人を安全に待避させる。漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。 |
| 環境に対する注意事項                 | : | 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起さないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。漏出物を直接に河川や下水に流してはならない。   |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材             | : | 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。   |
| 二次災害の防止策                   | : | 河川等に流入した場合は、必要に応じて消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に連絡する。   |

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- |           |   |   |
|-----------|---|---|
| 技術的対策     |   |   |
| 取扱者の暴露防止  | : | 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用する。  |
| 局所排気・全体排気 | : | 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行う。   |
| 安全取扱い注意事項 | : | 作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。スプレーミストや蒸気が発生する作業の場合は、局所排気装置を設置するか、またはフィルター付きの保護マスクを着用する。取扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをする。 |
| 衛生対策      | : | 取扱い後は、石鹸で手を洗う。  |

### 保管

- |               |   |  |
|---------------|---|--|
| 安全な保管条件       | : | 凍結、直射日光を避け、換気の良い屋内に保管し、保管時の温度が 5℃以下及び 40℃以上にならないようにする。使用後は、皮張り、腐敗防止のために、密栓(または密閉)して速やかに使用する。 |
| 推奨する安全な容器包装材料 | : | 消防法及び国連危険物輸送に関する勧告で規定されている容器を使用する。   |

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度(労働安全衛生法・作業環境評価基準)	:	メタノール	200ppm
許容濃度			
日本産業衛生学会(2005年度)	:	メタノール	200ppm      260mg/m <sup>3</sup>
ACGIH	:	メタノール	TWA            200ppm
			STEL           250ppm Skin
		二亜硫酸ナトリウム	TLV-TWA      5mg/m <sup>3</sup> A4
設備対策	:	取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。蒸気または煙やミストが発生する場合には、局所換気装置を設置する。取扱い場所の近くに眼の洗浄や身体洗浄のための設備を設置する。	
保護具			
呼吸用保護具	:	防塵マスク, 簡易防塵マスク, 防毒マスク(有機ガス用等)	
手の保護具	:	保護手袋	
眼の保護具	:	保護メガネ(普通メガネ型, 側板付き普通メガネ型, ゴーグル型)	
皮膚及び身体の保護具	:	保護長靴, 保護衣	

## 9. 物理的及び化学的性質

外観(物理的状態, 形状, 色)	:	物理的状態; 液体, 形状: エマルジョン, 色: 乳白色
臭い	:	微臭
pH	:	7.5~9.5
融点・凝固点	:	0°C(水)
沸点	:	100°C(水)
引火点	:	100°C以上
密度	:	1.0~1.1g/cm <sup>3</sup> (20°C)
溶解性	:	水で希釈可能

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性	:	密閉状態で冷暗所では安定
危険有害反応可能性	:	情報なし
避けるべき条件	:	5°C以下の低温及び40°C以上の高温
混触危険物質	:	情報なし
危険有害な分解生成物	:	情報なし

## 11. 有害性情報

急性毒性	:	急性毒性をもつと分類されている二亜硫酸ナトリウムを1.0%, メタノールを1.0%含有するため, 区分4とした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	:	データなし
眼に対する重篤な損傷または眼刺激性	:	データなし
呼吸器感作性	:	呼吸器感作性をもつと分類されている二亜硫酸ナトリウムを1.0%, メタノールを1.0%含有するため, 区分1とした。
皮膚感作性	:	皮膚感作性をもつと分類されている二亜硫酸ナトリウムを1.0%含有するため, 区分1Aとした。
生殖細胞変異原性	:	データなし
発がん性	:	データなし
生殖毒性	:	生殖毒性をもつと分類されているメタノールを1.0%含有するため, 区分1Bとした。
特定標的臓器毒性(単回暴露)	:	特定標的臓器毒性(単回暴露)をもつと分類されている二

- 特定標的臓器毒性(反復暴露) : 亜硫酸ナトリウムを 1.0%, メタノールを 1.0%含有するため, 区分 2(中枢神経系, 視覚器, 全身毒性)に分類した。  
: 特定標的臓器毒性(反復暴露)を持つと分類されている二亜硫酸ナトリウムを 1.0%, メタノールを 1.0%含有するため, 区分 2(中枢神経系, 視覚器, 全身毒性)に分類した。
- 吸引性呼吸器有害性 : データなし

## 12. 環境影響情報

### 製品の環境影響情報

#### 一般環境有害性情報

- : 下水管, 土壌または水辺に捨てないこと。

#### 他の有害影響

- : 河川等に流入した場合, エマルション中の樹脂の粘着性の影響で呼吸困難が生じ, 魚類が死亡する場合がある。

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

- : 焼却する場合, 関連法規・法令を遵守する。廃棄する場合, 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し, 廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守し, 適正に処理する。

### 汚染容器及び包装

- : 空の汚染容器・包装を廃棄する場合, 内容物を除去した後に, 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し, 廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守し, 適正に処理する。

## 14. 輸送上の注意

### 輸送に関する規制及び分類に関する情報

#### 国連分類

- : 分類基準に該当しない

#### 国連番号

- : 分類基準に該当しない

#### 陸上

- : 消防法, 労働安全衛生法, 毒劇物取締法に該当する場合は, それぞれの該当法律に定められるところに従うこと。

#### 海上

- : 船舶安全法に定められるところに従うこと。

#### 航空

- : 航空法に定められるところに従うこと。

#### 輸送の特定の安全対策及び条件

- : 容器に漏れのないことを確かめ, 転倒, 落下, 損傷がないように積み込み, 荷崩れの防止を確実にを行う。

## 15. 適用法令

### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

#### 労働安全衛生法

- : ①危険物・引火性のもの(施行令別表第 1 第 4 号)  
②第 57 条の 2 項 施行令第 18 条の 2 別表第 9 名称等を通知する必要がある物質(No.412 二亜硫酸ナトリウム, No.561 メタノール)  
③第 2 種有機溶剤など(施行令別表第 6 の 2 有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号, メタノール)

### 化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)

- : 第一種, 第二種指定化学物質に該当しない。

### 毒物及び劇物取締法

- : 該当しない。

## 16. その他の情報

特になし

- ・ 本データシートは、日本工業規格 Z7253:2012「GHS に基づいた化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」に準じて作成しており、製品の安全な取り扱いを確保するための“参考資料”として、現時点で弊社の有する情報を取り扱い事業者にご提供するものです。
- ・ 記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しましたので、新しい知見により改訂されることがあります。
- ・ 本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取り扱い事業者は、これを参考として、個々の取り扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

記載内容の問い合わせ先

株式会社 トクヤマエムテック 開発技術グループ

電話番号 : 03-5643-3601

FAX 番号 : 03-3249-3615

住 所 : 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 6F (〒103-0013)